

平成24年度（第2回）
福岡市総合図書館運営審議会

日時：平成24年11月16日（金）

午後1時30分～

場所：福岡市総合図書館会議室

〔次第〕

1 開会

館長挨拶

2 議事

- (1) 議題1 図書館の現状と課題について
- (2) 報告 福岡市行財政改革プラン素案（事務事業の効率化について）
- (3) その他

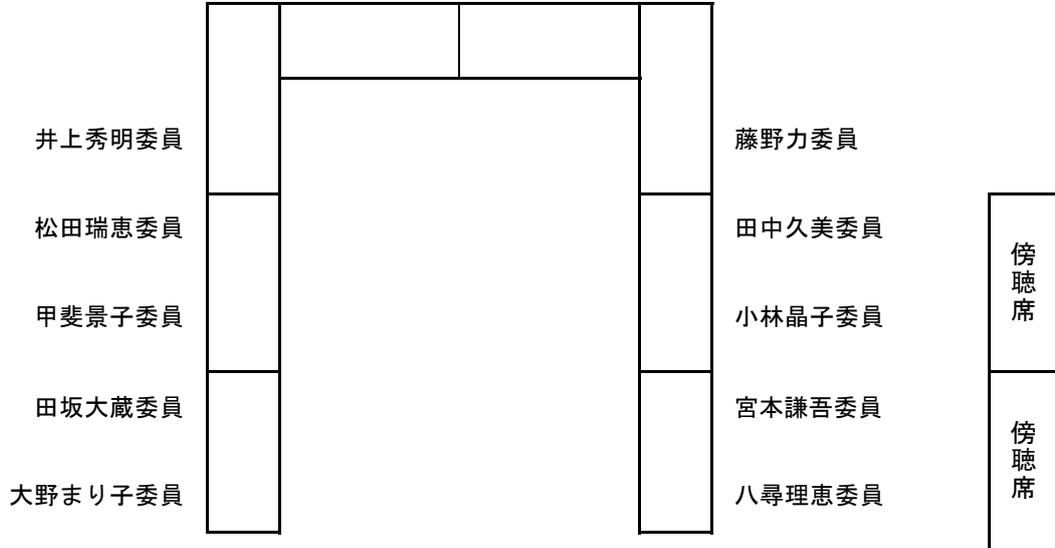
3 閉会

平成24年度 第2回 福岡市総合図書館運営審議会 座席表

出入口

高橋昇
会長

宮崎武夫
副会長



高向係長
(映像資料課)

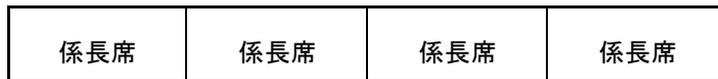
西島課長
(文学・文書課)

淵 課長
(図書サービス課)

久池井館長

田中管理部長

大串課長
(運営課)



八尋 萩尾
係長 係長

大塚 野口
係長 係長

平野 笠原
係長 係長

池田 山口
係長 係長

受付

(1) 施設

現状 福岡市の図書館は、図書館システム全体を統括する中核的機能を担う総合図書館を中心として各区市民センター内の7分館、地域交流センター内の3分館の11館により図書館サービスを行っています。

	中央館	分館	返却ポスト	ネットワーク
東区		東図書館 設置日 S52.7 延床面積 361㎡ 和白図書館 設置日 H15.8 延床面積 630㎡	県立図書館 相互返却取扱い	
博多区		博多図書館 設置日 S58.8 延床面積 541㎡ 博多南図書館 設置日 H12.1 延床面積 562㎡	地下鉄博多駅	区画整理記念会館 ※記念会館のカードが必要
中央区		中央図書館 設置日 S55.3 延床面積 486㎡	市役所情報プラザ 西鉄薬院駅	少年科学文化会館 ※図書館のカードが使える
南区		南図書館 設置日 S53.7 延床面積 478㎡		アミカス ※図書館のカードが使える
城南区		城南図書館 設置日 S59.8 延床面積 562㎡	地下鉄別府駅	
早良区	総合図書館 設置日 H8.6 延床面積 24.120㎡	早良図書館 設置日 S57.2 延床面積 520㎡	地下鉄西新駅 入部出張所	
西区		西図書館 設置日 S63.3 延床面積 552㎡ 西部図書館 設置日 H22.7 延床面積 610㎡		

課題 福岡市の図書館は、11館により図書館サービスを行っているが、その他に図書資料の貸出、返却が出来る施設は限られており、利用者からは図書の貸出・返却がもっと身近なところで出来る施設設置の要望が寄せられています。また、他の政令市と比較して、図書館数が少なく（対人口比）状況にあり、さらに分館の平均床面積についても、政令市の中で一番狭い状況にあります。図書館の利用状況は、総合図書館、分館から離れた地域に住む市民の図書館利用率は極端に低く、地域格差の解消が課題となっています。

(2) 運営体制

現 状	<p>図書館の運営方式について、最近、武雄市をはじめ指定管理者制度を導入する図書館が出てきていますが、総合図書館では、市直営を基本として、これまで様々な部門の委託化や嘱託化を行うなど効率的な運営を図り、館の目的に沿った各種サービスを提供してまいりました。</p> <p>また、予算の規模は、厳しい財政状況から、福岡市政全般に人員と経費の削減が求められ、図書館費についても、平成17年度を境に大幅に減少しています。</p>
--------	--

課 題	<p>図書館運営について、総合図書館と各分館のサービスを比較すると、平日と土曜日の閉館時間が総合図書館では19時、分館では18時と異なっており、また、映像資料の貸出は総合図書館のみに限られ、分館では所蔵していないため実施できないなどの格差が生じています。</p> <p>さらに、開館時間の延長や各館の閉館日を変更・削減するなどサービスの拡大・変更を求める要望が多くなっています。</p> <p>職員の配置について見ると、主に分館では読書相談員の業務が貸出・返却・予約などが中心で、本来の司書としてのレファレンス等の専門性が発揮できない現状にあります。</p> <p>予算の規模については、厳しい財政状況から、福岡市政全般に人員と経費の削減が求められ、図書館費についても、年々、減少している中で、地域や住民の問題解決に向けた取組に必要な資料や情報の提供など、課題解決型のサービス機能を充実することが求められています。</p>
--------	---

(3) 図書資料部門

現 状	<p>平成23年度末現在の登録者数は、約29万人となっています。</p> <p>また、蔵書冊数は、総合図書館1,253,133冊、分館663,500冊、合計1,916,633冊であり、市民一人当り蔵書冊数は1.3冊で、政令指定都市平均1.9冊を下回っています。</p> <p>平成23年度の貸出冊数は、総合図書館で1,731,777冊、分館等では3,419,889冊、合計5,151,666冊で、減少傾向にあります。</p> <p>予約件数は、約87万件で平成19年10月にインターネット予約を導入し、パソコンや館内検索機からの予約が可能となり、導入前の18年度と比較して2倍強と大幅に伸びています。</p> <p>レファレンスでは、主題別部門レファレンスサービスの相談件数が、平成23年度は39,152件で、ここ数年減少傾向にあります。</p> <p>児童サービスについては、1階にこども図書館を配置し、子どもが読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成に役立つよう、幼児から中学生を対象として成長に役立つ各分野の児童書等を収集し貸出しています。</p> <p>学校の受入事業として、総合図書館、分館では、子どもたちに図書館の仕事を理解してもらうため、中学生の「職場体験学習」事業の受け入れを行っています。</p>
--------	---

課 題	<p>図書資料の購入にあたっては、限られた予算の中、より効果的な資料の収集を図るため、選書に当たる職員の幅広い分野にまたがる知識の習得、情報収集能力、市民ニーズを的確に把握する能力などが求められています。</p> <p>近年の公共図書館では図書館サービスが貸出重視から調査研究への支援やレファレンスサービスなどに移行している中で、福岡市の図書館においてはレファレンスサービスの認知度が低い状況です。</p> <p>また、これからは紙媒体の資料だけでなく、インターネット等による電子媒体を組み合わせた情報を提供できるサービスが求められています。</p> <p>さらに、最近では多くの資料が電子書籍として出版されており、福岡市の図書館においても電子書籍の方向性について検討する必要があります。</p> <p>学校図書館への支援については、福岡市の場合は学校図書館への支援が確立されておらず、他都市の取り組みから大きく遅れています。福岡市の図書館においても、子どもたちの学校図書館の活用が進むよう学校図書館への支援を積極的に行う必要があります。</p>
--------	---

(4) 文書資料部門

現 状	<p>総合図書館の文書資料部門は、歴史的・文化的価値を有する本市の公文書及び行政資料、郷土福岡の歴史に関する古文書、郷土資料を収集・保存し、調査研究を進め、閲覧に供する「本市の資料保存センター」としての充実を目指しています。また、文学をとおして福岡の文化の継承と振興を図ることを目的として、福岡の文学資料を収集するとともに、「福岡市文学館」事業を実施しています。</p> <p>また、2階のレファレンスカウンター4では、公文書、行政資料、古文書資料、郷土資料、文学資料などに関する相談を受けています。その他、福岡の文学に関する企画展示、赤煉瓦夜話、古文書学講座などの普及活動を行っています。</p>
--------	---

課 題	<p>文書資料部門は、郷土福岡に関わる様々な資料を収集・保存・公開するという重要な役割を担っていますが、市民や来館者の認知度は低い状況にあります。古くて貴重な資料が多く、目に触れにくいという理由もありますが、来館者に分かりやすく、利用しやすい郷土資料室の配置やレイアウトを検討する必要があります。また、調査研究目的での利用が多いため、静かに閲覧できる環境も重要です。</p> <p>文学資料については、展示室が1階と3階に、閲覧室が2階に分散しているために利用者に不便をかけ、文学館として一体的な運営ができないため、適切な施設配置等について検討が必要です。</p> <p>当部門では全般的に、貴重な資料を数多く収蔵しており、保全のための管理が重要ですが、特に古文書については、貴重資料用の収蔵庫、貴重書庫が老朽化のため支障が出ており、環境整備や維持管理について検討する必要があります。</p> <p>そのほか、公文書については、収集管理体制を充実するために、規定の見直しなどが必要であるとともに、行政資料については、デジタルデータの収集・保存についても検討する必要があります。</p>
--------	--

(5) 映像資料部門

現 状	<p>総合図書館の映像資料部門は、映画フィルム等を後世に継承し、また、映像文化の普及・振興及び市民のアジア理解が深まることを目的に様々な事業を行っています。</p> <p>アジア各国の映画やアジアフォーカス・福岡映画祭参加作品の収集、また、福岡にゆかりのある作品を中心に収集するとともに、貴重な映像文化財として長期保存すべく、フィルムアーカイブを運営しています。</p> <p>収集したアジア映画や日本映画などの映像資料は、映像ホール・シネラやミニシアターで企画上映・公開しています。また、収集した資料の中のビデオ、DVD、CD等は、ビデオライブラリーにて貸出を行っています。</p>
課 題	<p>映像資料部門では、厳しい財政状況の中、老朽化した機器の更新を早急に行う必要があります。（今年度より10年計画で順次更新予定）</p> <p>また、映像資料の貸出において、再生機器等の技術革新により、既存の資料では各家庭で利用困難になってきている。</p> <p>ミニシアターでは、郷土に関する寄贈フィルム等の作品の公開について検討する必要があります。</p>

議題 1 附属資料

福岡市総合図書館

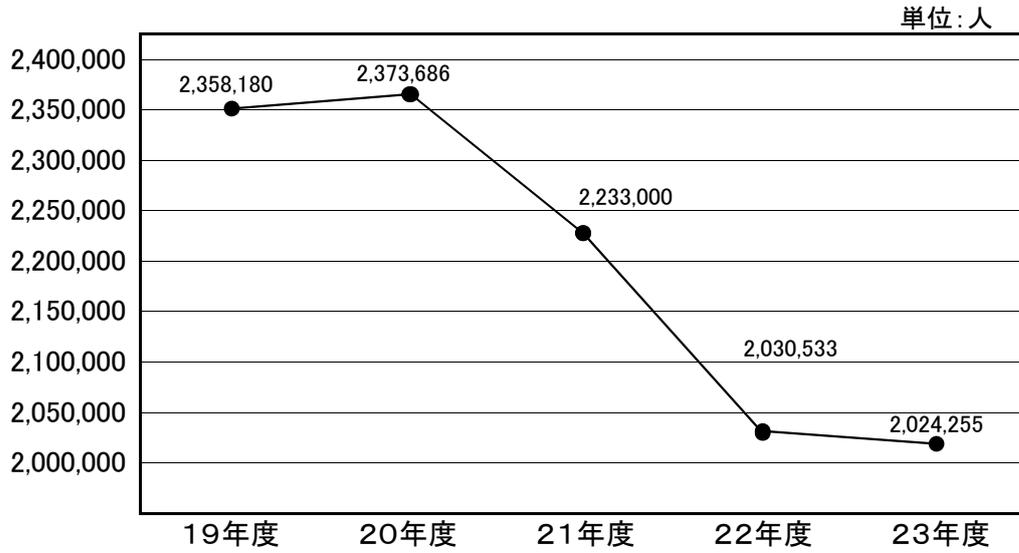
政令指定都市図書館比較

順位	奉仕人口	市域面積 (km ²)	図書館数(区数) (館)	移動図書館数 (台)	図書館延床面積 (m ²)	分館平均床面積 (m ²)
1	横浜市 (3,687,311)	京都市 (3,881)	大阪市(24) (24)	岡山市 (4)	大阪市 (57,343)	仙台市 (2,633)
2	大阪市 (2,670,701)	浜松市 (1,511)	さいたま市(10) (23)	浜松市 (4)	横浜市 (55,516)	横浜市 (1,981)
3	名古屋市 (2,261,377)	静岡市 (1,412)	浜松市(7) (22)	仙台市 (3)	名古屋市 (36,857)	静岡市 (1,630)
4	札幌市 (1,926,810)	札幌市 (1,121)	名古屋市(16) (21)	熊本市 (3)	浜松市 (36,207)	静岡市 (1,630)
5	神戸市 (1,541,596)	広島市 (905)	京都市(11) (20)	名古屋市 (2)	さいたま市 (35,098)	浜松市 (1,547)
6	福岡市 (1,483,052)	岡山市 (790)	横浜市(18) (18)	大阪市 (2)	福岡市 (29,243)	名古屋市 (1,412)
7	京都市 (1,472,857)	仙台市 (786)	新潟市(8) (18)	さいたま市 (1)	静岡市 (28,857)	さいたま市 (1,328)
8	川崎市 (1,432,374)	新潟市 (726)	北九州市(7) (17)	千葉市 (1)	千葉市 (24,032)	札幌市 (1,238)
9	さいたま市 (1,241,010)	神戸市 (553)	千葉市(6) (14)	横浜市 (1)	新潟市 (23,550)	堺市 (1,108)
10	広島市 (1,174,934)	北九州市 (489)	川崎市(7) (13)	川崎市 (1)	札幌市 (20,194)	千葉市 (1,058)
11	仙台市 (1,049,824)	横浜市 (435)	静岡市(3) (12)	新潟市 (1)	広島市 (19,540)	広島市 (1,051)
12	北九州市 (969,907)	熊本市 (390)	堺市(7) (12)	静岡市 (1)	仙台市 (19,268)	大阪市 (955)
13	千葉市 (961,813)	福岡市 (342)	神戸市(9) (11)	堺市 (1)	神戸市 (18,613)	川崎市 (920)
14	堺市 (842,642)	相模原市 (329)	広島市(8) (11)	神戸市 (1)	堺市 (18,572)	京都市 (832)
15	浜松市 (816,848)	名古屋市 (326)	福岡市(7) (11)	広島市 (1)	北九州市 (16,339)	神戸市 (829)
16	新潟市 (801,411)	千葉市 (272)	岡山市(4) (10)	京都市 (1)	京都市 (15,980)	新潟市 (792)
17	熊本市 (734,361)	大阪市 (223)	札幌市(10) (10)	札幌市 (-)	岡山市 (12,913)	北九州市 (719)
18	相模原市 (718,695)	さいたま市 (217)	仙台市(5) (7)	相模原市 (-)	川崎市 (12,706)	岡山市 (663)
19	静岡市 (716,197)	堺市 (150)	相模原市(3) (4)	北九州市 (-)	熊本市 (12,060)	熊本市 ()
20	岡山市 (711,164)	川崎市 (144)	熊本市(5) (3)	福岡市 (-)	相模原市 (9,999)	福岡市 (511)

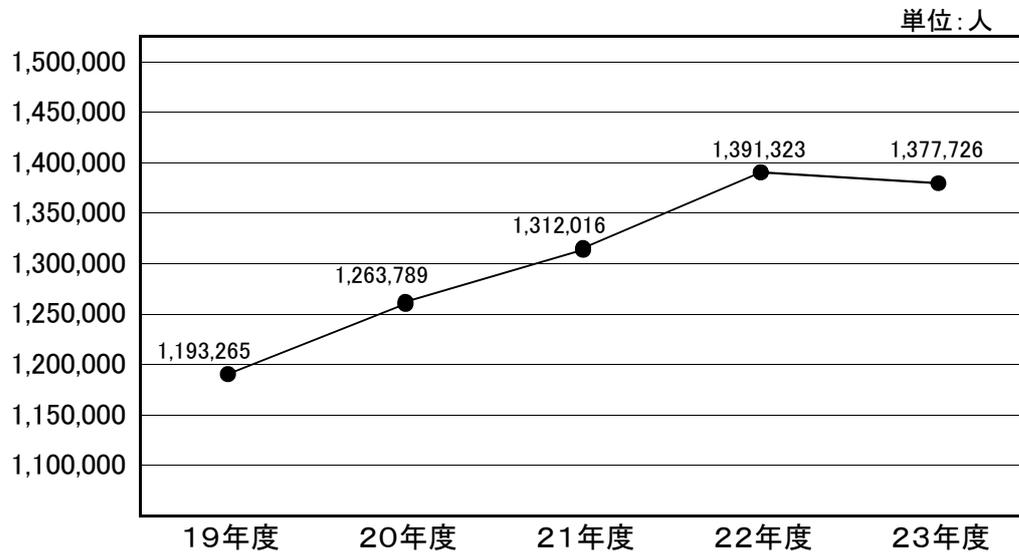
政令指定都市図書館比較

順位	蔵書冊数 (千冊)	人口一人あたりの 蔵書冊数(冊)	人口一人あたりの 年間貸出冊数(冊)	資料費(千円)	人口一人あたり の資料費
1	横浜市 (4,120)	静岡市 (3.29)	さいたま市 (8.58)	さいたま市 (341,497)	さいたま市 (275.18)
2	大阪市 (3,892)	さいたま市 (2.80)	静岡市 (6.67)	大阪市 (267,401)	静岡市 (255.34)
3	さいたま市 (3,478)	浜松市 (2.66)	岡山市 (6.19)	名古屋市 (221,974)	新潟市 (214.89)
4	名古屋市 (3,220)	岡山市 (2.34)	新潟市 (5.79)	京都市 (205,520)	熊本市 (194.58)
5	札幌市 (2,529)	新潟市 (2.27)	堺市 (5.47)	横浜市 (200,862)	岡山市 (163.11)
6	静岡市 (2,363)	堺市 (2.18)	名古屋市 (5.42)	広島市 (187,305)	広島市 (159.42)
7	浜松市 (2,172)	千葉市 (2.18)	京都市 (5.30)	静岡市 (182,877)	北九州市 (152.31)
8	広島市 (2,169)	相模原市 (2.02)	浜松市 (5.17)	川崎市 (177,449)	京都市 (139.54)
9	千葉市 (2,099)	広島市 (1.85)	大阪市 (4.69)	新潟市 (172,218)	仙台市 (135.79)
10	川崎市 (1,933)	仙台市 (1.79)	千葉市 (4.62)	札幌市 (165,419)	堺市 (132.54)
11	福岡市 (1,917)	北九州市 (1.75)	神戸市 (4.53)	神戸市 (151,500)	浜松市 (129.77)
12	仙台市 (1,882)	熊本市 (1.67)	川崎市 (4.52)	北九州市 (147,728)	川崎市 (123.88)
13	神戸市 (1,881)	大阪市 (1.46)	広島市 (4.48)	熊本市 (142,892)	大阪市 (100.12)
14	堺市 (1,841)	名古屋市 (1.42)	相模原市 (4.27)	仙台市 (142,552)	神戸市 (98.27)
15	京都市 (1,818)	川崎市 (1.35)	札幌市 (3.92)	岡山市 (116,000)	名古屋市 (98.16)
16	新潟市 (1,815)	札幌市 (1.31)	熊本市 (3.57)	堺市 (111,685)	千葉市 (891.75)
17	北九州市 (1,709)	福岡市 (1.29)	北九州市 (3.49)	浜松市 (106,000)	札幌市 (85.85)
18	岡山市 (1,664)	京都市 (1.23)	福岡市 (3.47)	福岡市 (102,921)	相模原市 (74.61)
19	相模原市 (1,448)	神戸市 (1.22)	仙台市 (3.10)	千葉市 (88,244)	福岡市 (69.40)
20	熊本市 (1,226)	横浜市 (1.12)	横浜市 (2.84)	相模原市 (53,624)	横浜市 (54.47)

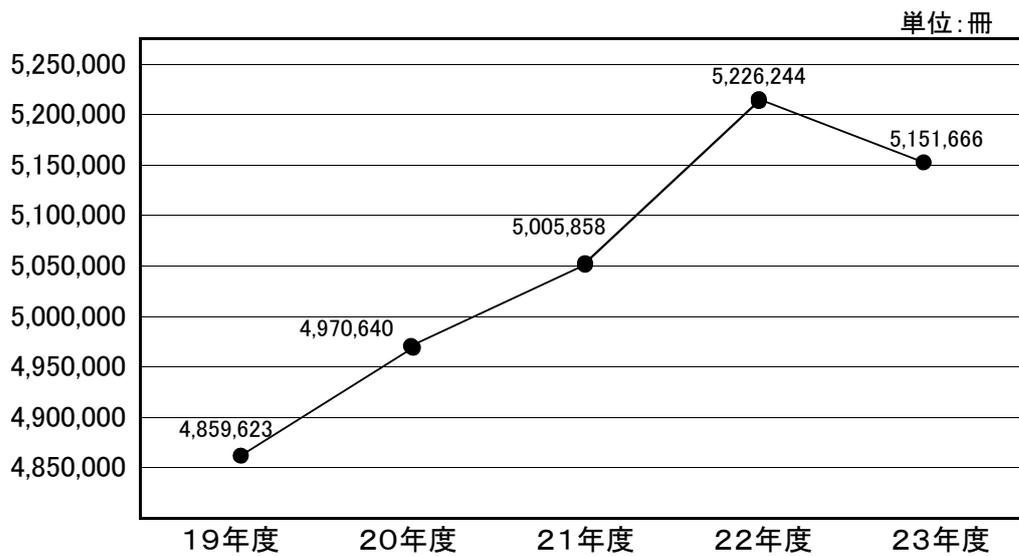
総合図書館の入館者数（人）



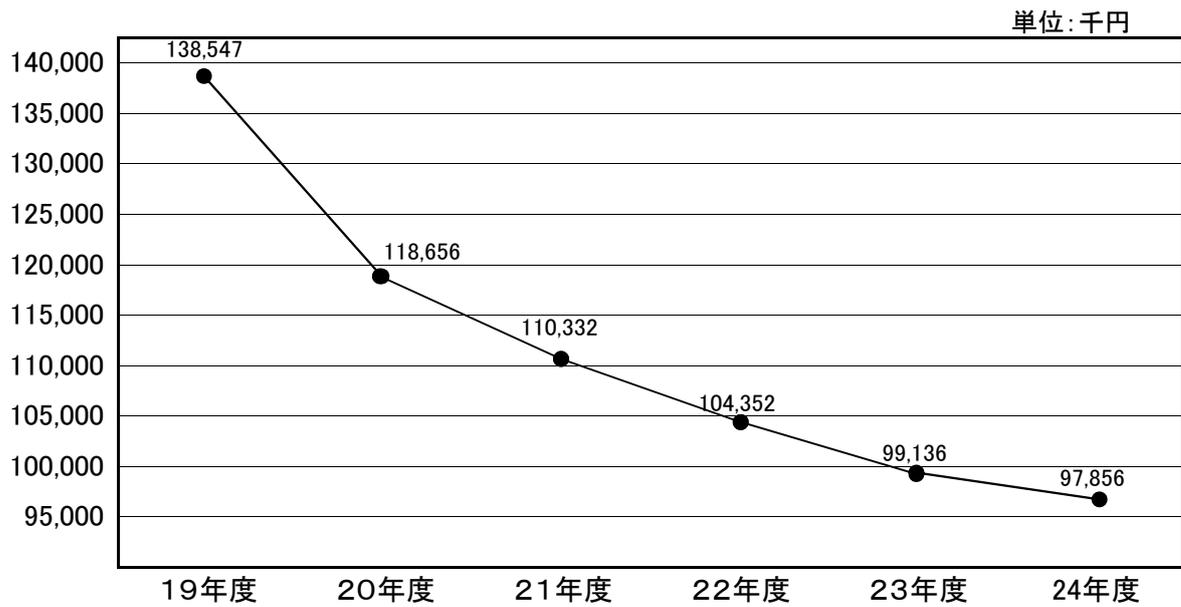
個人貸出利用者数（人）



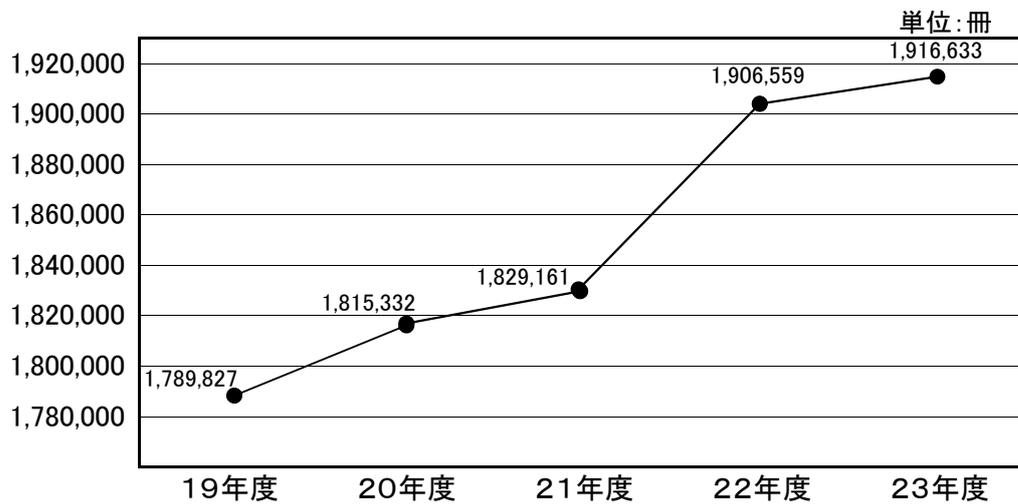
個人貸出冊数（冊）



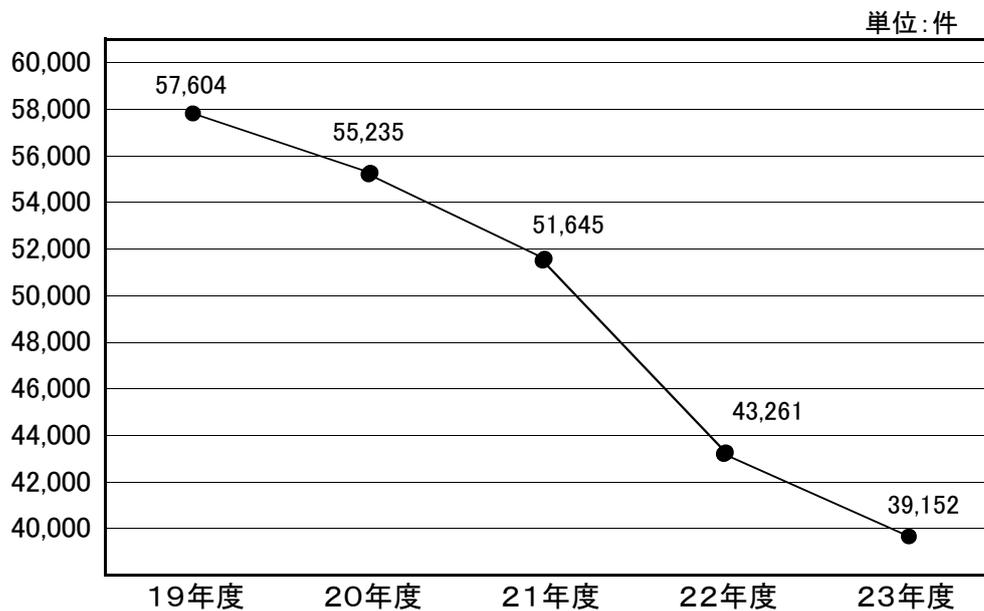
図書購入費予算（千円）



図書蔵書冊数（冊）



主題別部門レファレンス件数（件）



○政令指定都市 図書館開館状況

番号	都市名	中央館			地区館			年末年始
		開館日	開館時間	休館日	開館日	開館時間	休館日	
1	札幌	月～金	09:15～20:00	毎月第2・4水	火～木	09:15～19:00	毎月第2・4水	12/29 ～1/3
		土・日・祝	09:15～17:00		金～月・祝	09:15～17:00		
2	仙台	火～金	10:00～20:00	月(祝日は翌日)	火～木	10:00～19:00	月(祝日は翌日)	12/28 ～1/4
		土・日・祝	10:00～18:00	1～11月4木	金～月・祝	10:00～17:00	1～11月4木	
					※地区館6館のうち1館が指定管理			
3	さいたま	月～金	09:00～21:00	毎月第1・3月	火～金	09:00～20:00	月(祝日は翌日)	12/29 ～1/4
		土・日・祝	09:00～18:00		土・日・祝	09:00～18:00		
					火～金	09:00～19:00		
					土・日・祝	09:00～17:00		
4	千葉	火～金	09:30～21:00	月(祝日は翌日)	火～日	09:00～17:15	月・第3木・祝	12/29 ～1/3
		土・日・祝	09:30～17:30	第3木				
5	横浜	火～金	09:30～20:30	第3月	火～金	09:30～19:00	第3月	12/29 ～1/3
		土・日・月 祝・12/28	09:30～17:00		土・日・月 祝・12/28	09:30～17:00		
		1/4	12:00～17:00		1/4	12:00～17:00		
6	川崎	月～金	09:30～19:00	第3月	月～金	10:00～18:00	第3月	12/29 ～1/4
		土・日・祝	09:30～17:00		土・日・祝	10:00～17:00		
7	新潟	月～土	10:00～20:00	第1水・第2金	火～金	10:00～19:00	月・第1水・祝	12/29 ～1/3
		日・祝	10:00～17:00		土・日	10:00～17:00	※	
8	静岡	月～金	09:30～19:00	祝の翌日	火～金	09:30～19:00	月・第4水	12/29 ～1/3
		土・日・祝	09:30～17:00	第2月・第4水	土・日	09:30～17:00	※	
9	浜松	火～金	09:00～19:00	月・第4木	金	09:00～19:00	月・第4木	12/29 ～1/3
		土・日・祝	09:00～17:30		火～日・祝	09:00～17:30		
10	名古屋	火～金	10:00～20:00	月(祝日は翌日)	火～金	10:00～19:00	月(祝日は翌日)	12/29 ～1/4
		土・日・祝	10:00～17:00	第3金	土・日・祝	10:00～17:00	第3金	
11	京都	月・水～金	10:00～20:30	火(祝日は翌日)	月・水～金	10:00～20:30	火(祝日は翌日)	12/29 ～1/3
		土・日・祝	10:00～17:00			～19:00・30	第2・4水	
					土・日・祝	10:00～17:00	※閉館時間3通り	
12	大阪	月～金	09:15～20:30	第1・3木	火～金	10:00～19:00	月・第3木	12/28 ～1/4
		土・日・祝	09:15～17:00		土・日・祝	10:00～17:00	夏休みは月、開館	
13	堺	火～金	10:00～20:00	月(祝日は開館)	火～金	10:00～20:00	月(祝日は開館)	12/29 ～1/3
		土・日・祝	10:00～18:00	3月末、6・9・12月の第1火	土・日・祝	10:00～18:00	3月末、6・9・12月の第1火	
14	神戸	火～土	09:15～20:00	月(祝日は翌日)	火～土	10:00～20:00	月(祝日は翌日)	12/29 ～1/3
		日・祝	09:15～18:00		日・祝	10:00～18:00		
		※指定管理			※地区館10館すべて指定管理			
15	岡山	木以外	10:00～18:00	月・第2日・祝	木以外	10:00～18:00	月・第2日・祝	12/29 ～1/3
		木	11:00～19:00		木		※	
16	広島	火～金	09:00～19:00	月・祝日の翌日	火～金	09:00～19:00	月・祝日の翌日	12/29 ～1/4
		土・日・祝	09:00～17:00		土・日・祝	09:00～17:00		
17	北九州	火～金	09:30～19:00	月(祝日は翌日) 日末	火～金	09:30～19:00	月(祝日は翌日)	12/29 ～1/3
		土・日・祝	09:30～18:00		土・日・祝	09:30～18:00		
18	福岡	火～土	10:00～19:00	月(祝日は翌日)	火～日	10:00～18:00	月・祝日の翌日	12/28 ～1/4
		日・祝	10:00～18:00	月末			月末	

※については、地区で異なる。代表的なものを記載。

○福岡都市圏 図書館開館状況

番号	都市名	開館日	開館時間	休館日	年末年始
1	福岡 (県立)	火～土	09:00～19:00	月・月末	12/28 ～1/4
		日	09:00～17:00		
2	筑紫野市	火～木・日	10:00～18:00	月・最終水	12/28 ～1/4
		金・土	10:00～20:00		
3	春日市	火～木・日	10:00～18:00	月(祝日は開館)・最終木(祝日の時は翌日)	12/28 ～1/4
		金・土	10:00～20:00		
4	大野城市	日～木	10:00～18:00	第1・第3水	12/28 ～1/4
		金・土	10:00～19:00		
5	太宰府市	火～木・日	10:00～18:00	月(祝日は翌日) 最終水(祝日は翌日)	12/28 ～1/4
		金・土	10:00～19:00		
6	那珂川町	火～木・日	10:00～18:00	月(祝日は翌日) 最終水(祝日は翌日)	12/28 ～1/4
		金・土	10:00～19:00		
7	古賀市	火～日	10:00～18:00	月・第4木	12/28 ～1/4
8	宇美町	火～日	10:00～19:00	月(祝日は翌日) 第4木	12/29 ～1/3
9	篠栗町	火～木・土・日	10:00～18:00	月(祝日は翌日) 祝日、最終木曜日	12/28 ～1/4
		金	10:00～20:00		
10	志免町	火～木・土・日	10:00～18:00	月(祝日は翌日) 最終水曜日	12/28 ～1/4
		金	10:00～20:00		
11	須恵町	火～日	10:00～18:00	月・最終木曜日	12/28 ～1/4
12	新宮町	火～日	10:00～18:00	月、最終水曜日	12/28 ～1/4
		金(7月～9月)	10:00～20:00		
13	久山町	10/1～4/30	10:00～18:00	月(祝日は翌日) 第4木	12/28 ～1/4
		5/1～7/20、 9/1～30	10:00～19:00		
		7/21～8/31	10:00～20:00		
14	粕屋町	火～木・土・日	10:00～18:00	月、最終木曜日	12/28 ～1/4
		金	10:00～19:00		
15	宗像市	火～日	10:00～18:00	月・最終木曜日	12/28 ～1/4
16	福津市	火～日	10:00～18:00	月・最終木曜日	12/28 ～1/4
17	糸島市	火～土	10:00～18:00	月・第4水(祝日は翌日)	12/28 ～1/4
		日・祝	10:00～17:00		

行 財 政 改 革 プ ラ ン

素案

平成24年10月

総務企画局・財政局

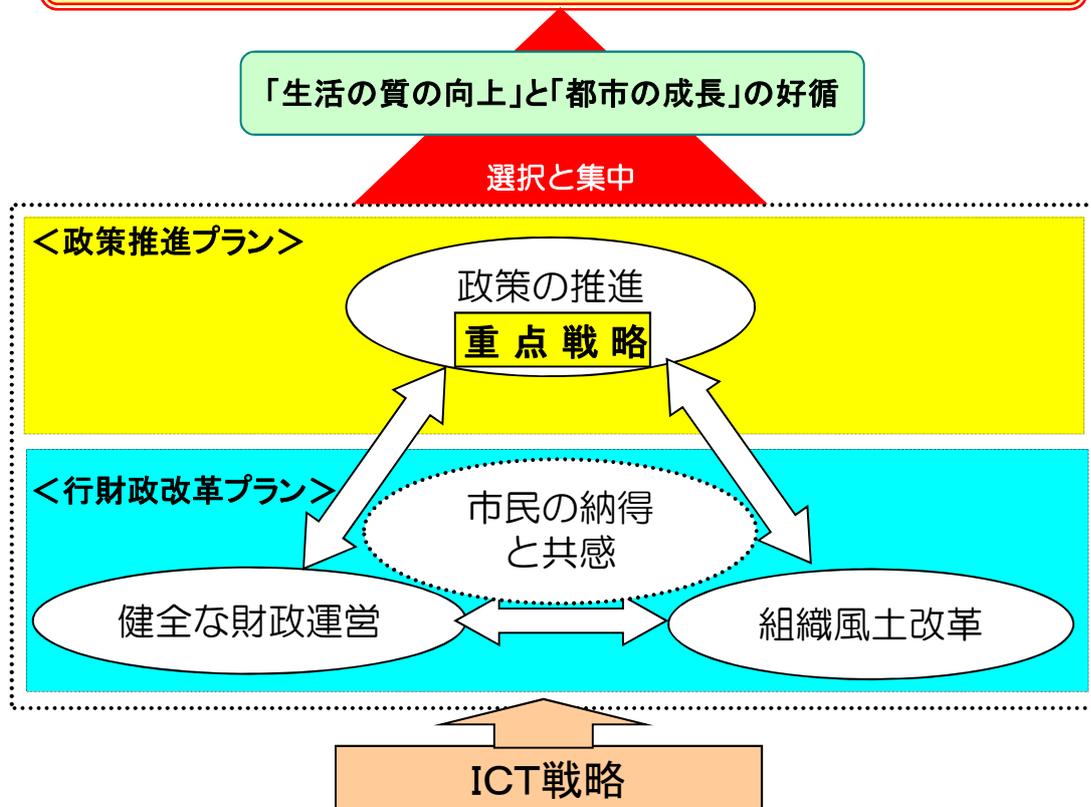
■プラン素案について

- 本プラン素案では、行政運営のしくみや手法の見直し、財政健全化など、今後4年間に取り組む行財政改革の基本的な方向性を示しています。
- 今後は、プランの数値目標・財源不足の解消方策などについて整理するとともに、具体的な事業や、その内容等について「改革実行計画」の検討を進め、平成24年度末頃に原案として公表します。
- その後、パブリック・コメントを実施し、幅広く市民の皆様のご意見をいただきながら、プランを策定してまいります。

【はじめに】

- 我が国では、本格的な人口減少社会の到来、長引く景気の低迷、都市間競争の激化など、社会経済情勢が大きく変化しています。
- 福岡市においては、将来人口は当面増加していくことが予想されているものの、少子高齢化の進展などにより人口構造は大きく変化し、働き手・担い手は減少し、逆に高齢者など支えられる世代が増加していきます。これを財政運営の面から捉えると、市税収入等の一般財源の大幅な伸びが期待できない一方で、社会保障関係費は着実に増嵩していくことになり、加えて、公共施設等の大量更新期の到来に伴う財政需要の増大など、市政運営を取り巻く環境は厳しさを増していくものと見込まれています。
- このような状況においても、「住みやすいまち」と評価される福岡市の魅力や活力を維持し、将来にわたり発展させていくためには、市民生活の質を高め、そのことが人と投資を呼び込むことにより、都市の成長と税収の増加を図り、さらに生活の質が高まるという好循環をつくっていくことが必要です。
- これを実現していくためには、選択と集中により市民生活や将来の成長にとって真に必要な施策・事業への重点化を図りながら、徹底した行財政改革によって必要な財源を確保し、効率的で筋肉質な市役所に生まれ変わることが求められています。
- このため、今後4年間に重点的に取り組む施策や事業を示す「政策推進プラン」、行政運営のしくみや手法の見直し、財政健全化の取組みを示す「行財政改革プラン」を策定し、相互の連動により、将来にわたり持続可能な市政運営に取り組み、市民の納得と共感を得ながら、「人と環境と都市の調和がとれたアジアのリーダー都市・福岡」の実現をめざします。

人と環境と都市の調和がとれたアジアのリーダー都市・福岡



1 行財政改革プラン策定の趣旨

- 平成7年の「地方分権推進法」の施行以降、近年における「地域主権改革」に至るまで、「市民のための行政」という視点から、住民に最も身近な基礎自治体が自立的に行政運営にあたることが不可避となっています。
- 福岡市は、かつて社会資本整備を集中的に行った結果、市民生活の向上に寄与する多くの資産が形成された反面、今日、多額の市債残高を抱えることになり、財政の硬直化の一因となっています。このような状況の中で、少子高齢化がいよいよ本格化するとともに、社会資本の老朽化による大量更新期を迎えることとなります。
- もはや、既存事業の予算額を一律削減して対処するような見直しでは対応困難となりつつあり、このままでは都市の活力は失われ、職員の意欲も減退する負のスパイラルに陥ってしまいます。
- そのため、量的改革だけでなく質的改革を推進し、スクラップ・アンド・ビルドではなく「ビルド・アンド・スクラップ」の精神で、福岡市の成長戦略を実現するために必要な財源を確保するとともに、社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、これまでの行政運営の仕組みや発想、手法を抜本的に見直します。
- また、職員一人ひとりが部分最適の思考から脱却し、組織として全体最適が図れるようなガバナンス改革を行います。
- これらを通じ、自治体運営の観点からも九州のリーディングシティとなるよう、自立分権型の行財政改革に取り組みます。

2 計画期間と推進体制

○計画期間

2013(H25)年度から2016(H28)年度までの4年間

○推進体制

- ・市長・副市長のトップマネジメントのもと、各局区長がリーダーとなり、各局区が自律的に推進する。
- ・具体的な取組み内容を定めた改革実行計画に基づいて、実施状況をフォローアップし、毎年公表するとともに、随時、改革実行計画の見直しを行う。

3 行財政改革の現状と課題

(1)近年の取組みと評価

- 他都市に先駆けた民間活用
- 組織の統廃合、外郭団体の着実な削減
- 政令指定都市中、人口あたり最少の職員数、人件費比率(H23.4.1現在)
- DNA運動、プロポーザル運動、出前講座、自治協議会制度、指定管理者制度
職員表彰「改善改革部門」、NPO共働事業提案制度、行政評価(事業仕分け)などの実施
- 市債依存度12%以下への抑制(H17～)、プライマリーバランスの黒字堅持(H12～)
- 局予算制度の導入(H17)、H18から区に拡大
- 年間の市債発行額を段階的に抑制(H6:1,349億円→H23:776億円)

(2) 今後に向けた課題

① 厳しい財政見通し

市税収入等の一般財源の大幅な伸びは期待できないなか、今後、社会保障関係費や、公共施設等の老朽化に対応するための維持保全・長寿命化のための経費は増加が続くため、このままでは重要事業の推進や新たな課題への対応のために使える財源が大幅に減少する見込です。

そのため、徹底した見直しを行い、財源の確保に取り組むことで、「生活の質の向上」と「都市の成長」の実現を図ることが必要です。

- **大きな伸びが見込めない一般財源**
 - ・市税はGDPの伸びを前提に微増するも地方交付税等は微減
- **伸び続ける社会保障関係費**
 - ア 医療や介護保険への公費負担の増加(繰出金)
 - ・今後、老年人口は引き続き増加し、特に75歳以上(後期高齢者)の人口は今後10年間で約1.5倍に
 - ・これに伴い、後期高齢者医療や介護保険事業への公費負担も増加
 - イ 経済的支援など福祉サービスに必要な公費負担の増加(扶助費)
 - ・近年、生活保護世帯、保育所入所児童、障がい者(児)福祉サービスの利用者が増加
 - ・この傾向が続けば、福祉サービスに必要な公費負担は大きく増加
- **公共施設等の維持管理経費の増加(アセットマネジメント経費)**
 - ・高度経済成長期や政令市移行期にかけて大量に整備した公共施設等の老朽化が進行
 - ・今後、公共施設等の維持保全・長寿命化にかかる経費は大きく増加
- **退職者の増加によりピークを迎える人件費**
 - ・政令市昇格前後に大量採用した世代の定年退職が平成25年度にピーク
 - ・退職手当を含む人件費は平成26年度にピーク
- **高止まりを続ける公債費**
 - ・過去に発行した市債償還が続くため、1,000億円程度で高止まり

② 質的な改革の必要性

これまでの職員削減の結果、組織力の低下が懸念される一方で、厳しい財政状況を踏まえつつ、社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、組織力の最大化を目指す改革が必要となっています。

また、限りある経営資源をより効果的・効率的に活用するために、より一層、下記のような課題を解消する「質的な改革」に取り組む必要があります。

- 市民に必要な情報の確実な伝達
- 区役所での待ち時間の短縮、混雑解消／より身近な場所での利便性向上
- 行政手続のオンライン化に係る費用に対する利用率の向上
- 市職員の共働への意識向上
- 市としての経営理念や方針、政策分野ごとの課題認識の一致
- 局区長の権限や裁量の拡充
- 予算編成(財源の配分)などに活用される行政評価制度
- 業務改善の取組みに対する幹部職員の関与
- 職務に必要な専門能力の向上／仕事に対するモチベーションの向上／人事に対する納得性の向上／チームワークの向上／管理監督者のマネジメント力の向上／女性職員の活躍促進
- 市の方針や幹部職員の考えの浸透／職員のモラルのさらなる向上

4 具体的な取組み

【1】市民の納得と共感

(基本的な方針)

市政に関する情報を、課題も含め、多様な手法で分かりやすく、かつ効果的に発信するとともに、市民の声を真摯に受け止め、双方向のコミュニケーションによる対話を重ねる。そのうえで、市民の視点に立ち、ICTを活用しながら、手続きの利便性を改善・向上するとともに、社会構造の変化に対応した地域との共働、NPOとの共働によるまちづくりを推進する。

(主な具体的な取組み)

①市民との情報受発信と対話の推進

- 市民とのコミュニケーション手法・媒体の多様化への対応
 - ・市政だより多メディア化の検討 など
- 重要な施策における意思決定過程の透明性の拡充と、市民との対話の場の設置
 - ・重要施策の方針決定を行う会議の結果内容の積極的な情報提供
 - ・市民との対話の場の積極的な設置 など
- 市の方針や取組みに加え、市政運営上の課題についての積極的な提供
 - ・財政状況の分かりやすい情報提供 など
- 市民からの提案や意見などへの迅速な対応
 - ・職員の広聴マインド向上のための研修実施 など

②行政手続きの利便性向上

- 区役所での待ち時間の短縮や手続きの簡素化等の窓口機能向上による利便性の向上
 - ・待ち時間の短縮や手続きの簡素化、集約化・委託化の推進
 - ・接遇の向上、施設環境の改善 など
- ICTの活用による行政サービスへのアクセス向上
 - ・導入効果の高い手続のオンライン化推進
 - ・オンライン化済み手続の利用率向上
 - ・個人情報に留意した、コンビニエンスストアの活用など窓口以外でのサービス提供の充実 など

③市民との共働

- 社会構造の変化に応じた地域コミュニティ支援
 - ・高齢化社会の進展などに応じた支援の仕組みづくり など
- 事業の各段階における、多様な主体との共働促進
 - ・共働事業提案制度の推進 など
- 市職員の共働への理解と意識の向上及び連携強化
 - ・様々な現場での活動等を通じた、職員の育成の充実 など
- 市民の市政への関心向上のための取組み
 - ・企業の地域活動を促進する仕組みづくり など

【2】事務事業の効率化・スリム化と健全な財政運営

(基本的な方針)

民間で担えるものは民間で行うことを徹底するなど、行政が行う業務の範囲を明確化するとともに、コスト意識を徹底し、目的達成や、費用対効果の観点から事務事業の再構築を行う。
また、財源不足を解消し、重要事業の推進や新たな課題への対応に必要な財源を確保するとともに、高い水準にある市債残高を縮減し世代間の公平を図り、今後の高齢化や公共施設等の老朽化にも対応できる持続可能な財政構造を構築する。

(主な具体的な取組み)

①行政運営の効率化

○人件費の抑制及び組織のスリム化

- ・施設の民営化、職員配置の見直し、技能労務職関係業務の見直し(退職不補充)
- ・退職手当の支給水準の見直し、持ち家にかかる住居手当の見直し など

○外郭団体の見直し

- ・事業の必要性・外郭団体で事業を行うことの妥当性を視点とした見直し
土地開発公社のあり方の見直し など

○補助金の見直し

- ・情報公開、公募化、終期設定等に関するガイドラインの策定
- ・協会、組合など関係者団体運営補助金の見直し、施設運営にかかる補助金の見直し など

○企業会計・特別会計における見直し

- ・保険料収納率の向上(国保、後期高齢者医療、介護保険)、基準外繰出の見直し など

②行政サービスの見直し

○個人給付の見直し、受益者負担の見直し、減免制度の見直し

- ・真に必要とされるサービスの確実な実施に向け、より事業効果が低いものについての徹底した選択と集中 (高齢者福祉、障がい福祉、子育て支援施策 など)
- ・使用料の適正化、自己負担の見直し など

③公共施設等の見直し

○施設の維持管理コストの縮減

- ・民間活力の導入(指定管理者制度の活用など)、高額な家賃物件からの移転 など

○公共施設等の老朽化に向けた適切な対応

- ・既存施設の有効活用とアセットマネジメントの実施
- ・大量更新期に向けた計画的な対応 など

○施設の必要性・あり方の見直し

- ・施設の管理運営費や維持保全、更新に伴う負担が重くなるなか、真に必要な施設サービスを安全かつ安定的に提供していくため保有施設の総量を減量
- ・社会環境の変化により役割を終えた施設の見直しや、事業手法としてのあり方の見直し

④投資の選択と集中

- 限られた資源を優先的に配分すべき「重点事業」の「政策推進プラン」による厳選と予算編成との連動

⑤財源の積極的な確保

- 税源の涵養、市税などの収入(納)率の向上、課税自主権等の検討

- 市有財産の有効活用等による税外収入の確保、国・県との財政負担及び財源の適正化

⑥市債残高の縮減、市債発行の抑制

- 中長期的な市債残高の縮減に向けた発行抑制目標の設定

【3】組織風土改革

(基本的な方針)

トップマネジメントのもと、局区の自律経営が発揮されるよう、ガバナンス改革を行うとともに、職員間のコミュニケーションを活発にし、職員の力を組織の力として最大限に発揮する。

職員一人ひとりの仕事に対する意欲を向上させ、職員の力を高め、引き出すとともに、法令遵守や公務員倫理の確立・徹底を図り、不祥事が発生しない組織づくりを行う。

(主な具体的な取組み)

①ガバナンス改革

P6 参考「ガバナンス改革 イメージ図」参照

- 市長・副市長が局区長と議論できるシステムの構築と経営理念の確立
 - ・市長・副市長・全局区長による「幹部職員トップ会議」の設置 など
- トップマネジメントシステムの確立
 - ・市長・副市長・局長・区長の責任分担の明確化
 - ・行政評価の再構築とトップマネジメントによるPDCAサイクルの確立
 - ・市長・副市長を補佐する「自律経営補佐組織」の設置
 - ・外部からの視点の確保 など
- 予算・人員の権限移譲による局区の自律経営の推進
 - ・局区枠予算の充実、組織編成権限の移譲と新たな編成手法の導入、人事権の一部移譲
 - ・局区長の補佐体制の充実
 - ・「政策別事業本部」や「施策別推進プロジェクトチーム」の設置などによる全体最適化 など
- 業務改善運動、職員提案への市長・副市長をはじめ、職員一人ひとりの主体的な関与
 - ・改善事例発表会の実施 ・職員提案制度の全庁的推進 など
- 効果的なICT(情報通信技術)活用のためのBPR(業務プロセス改革)の推進

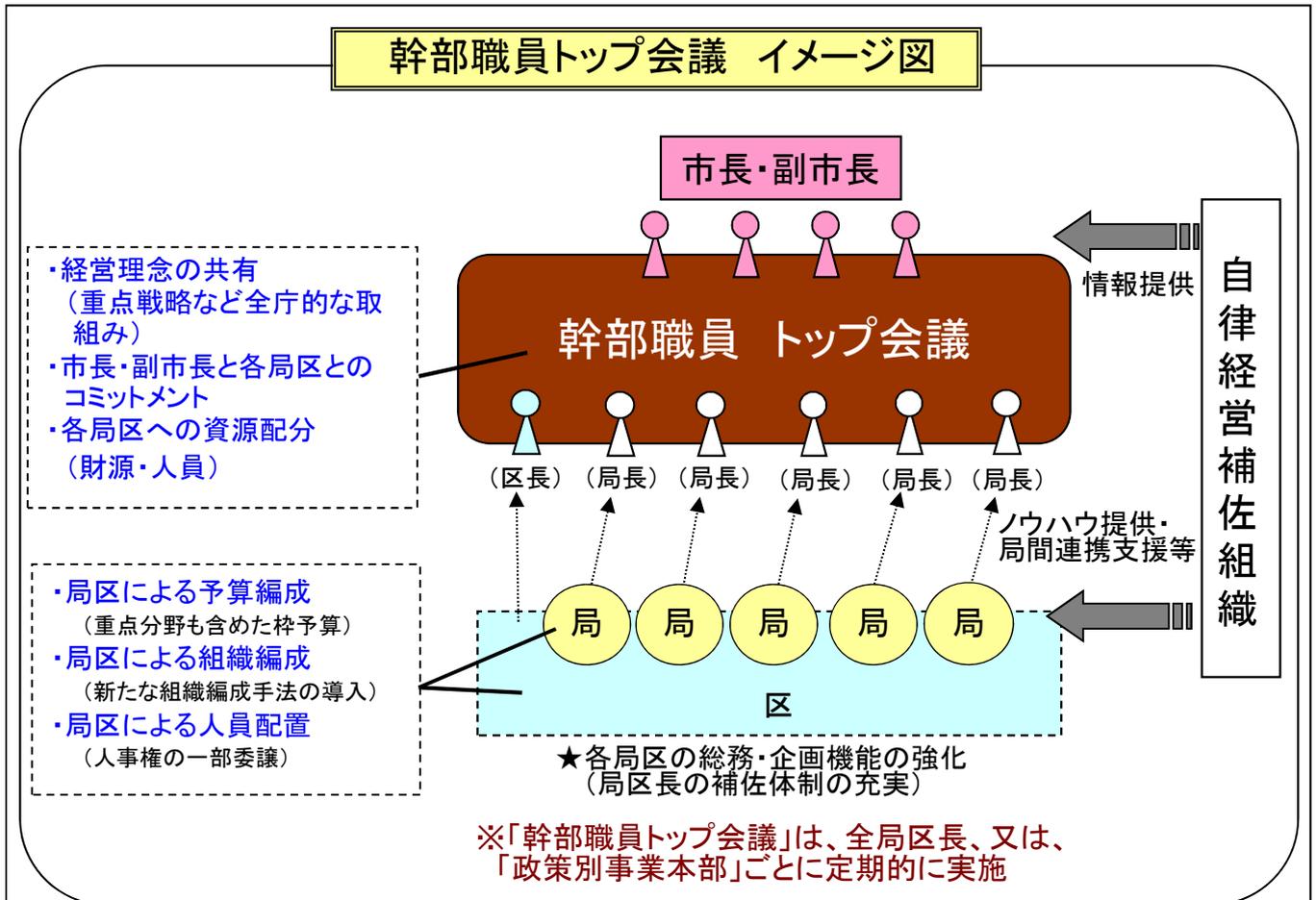
P7 「ICT戦略(案)」参照

②人材育成・活性化

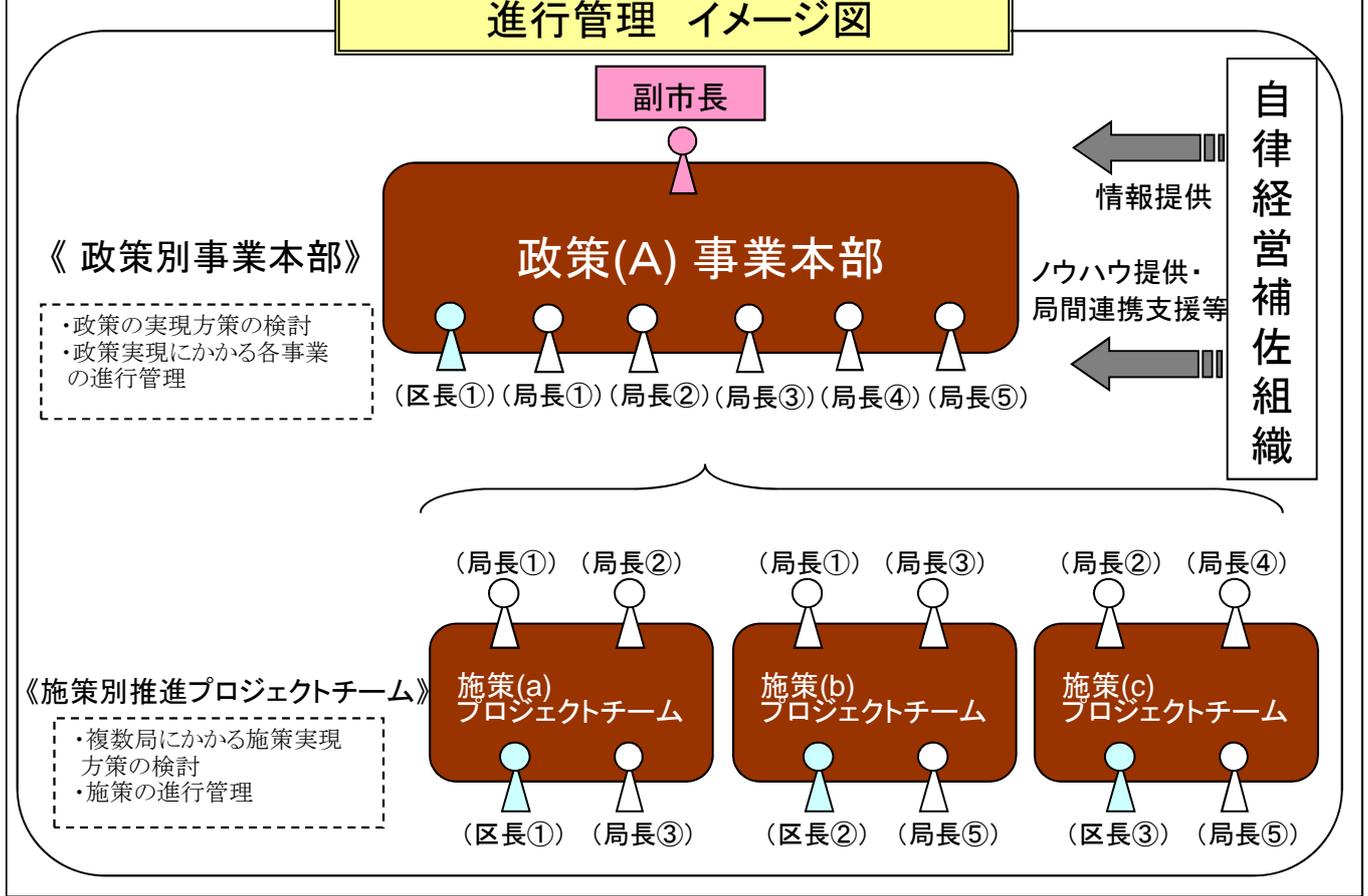
- 職員一人ひとりが、自らのキャリアを考え、主体的に自分の強みとなる能力を伸ばす仕組みの構築
 - ・キャリア・デベロップメント・プログラム(CDP)の全職員を対象とした本格実施
 - ・ベテラン職員が培ってきた知識や技術をスムーズに継承できる仕組みづくり など
- 自らの成長が実感できる職場づくり、お互いを高め合う職場づくり
 - ・管理監督者のマネジメント支援を強化する研修体系の見直し など
- 女性職員のチャレンジ支援や仕事と家庭の両立支援の取組みなどによる女性職員の活躍推進
 - ・育児休業からのスムーズな職場復帰など、特に育児期への支援策の充実 など
- 職員のやる気を高める評価制度及び職務と責任に応じた給与制度の構築
 - ・多面評価の導入 ・勤勉手当への成績率導入拡充 ・給料表の構造の見直し など

③コンプライアンスの推進

- 不祥事防止対策に係る推進体制の充実
 - ・コンプライアンス推進員に対する定期的な研修 など
- 「飲酒運転等不祥事再発防止アクションプラン」の推進
 - ・各局区による自主的な取組みの推進 など
- 管理監督者に対する研修の充実などによる組織マネジメント力の強化
 - ・管理監督者のマネジメント支援を強化する研修体系の見直し(再掲) など
- 法令を駆使する職務執行体制の構築
 - ・法曹有資格者の活用 など



トップダウン ↓ ↑ **ボトムアップ**



◎ICT戦略に係る基本的考え方(案)

①将来のICTの普及を踏まえた業務プロセス改革の推進

○将来のICTの普及を踏まえ、自立分権型行財政改革の目的に資するように、業務フローの一本化等、業務・システムの集約や標準化を進めるなど、業務プロセス改革を進める。

②基幹系情報システムの刷新と共通基盤システムの整備

○業務プロセス改革を踏まえ、業務効率化・高度化を図り、運用コスト・将来の導入コストを抑制するため、システム検証及び費用対効果等に基づき、基幹系情報システムについて必要な刷新を行うとともに、共通基盤の整備に取り組む。

③CIO制度の導入によるICTガバナンスの確立

○フレキシブルかつ適正なシステム環境の維持、運用コストの抑制などを図るため、ICTに係る最適な資源配分などの権限を有するCIO制度を導入する。

※上記の項目については、システムライフサイクルや投資効果を十分に考慮しながら、将来的な経費節減も念頭に実施することが必要

※ICTにかかる具体的な取組み内容については、情報化推進プラン策定の中で検討(3月末に原案)

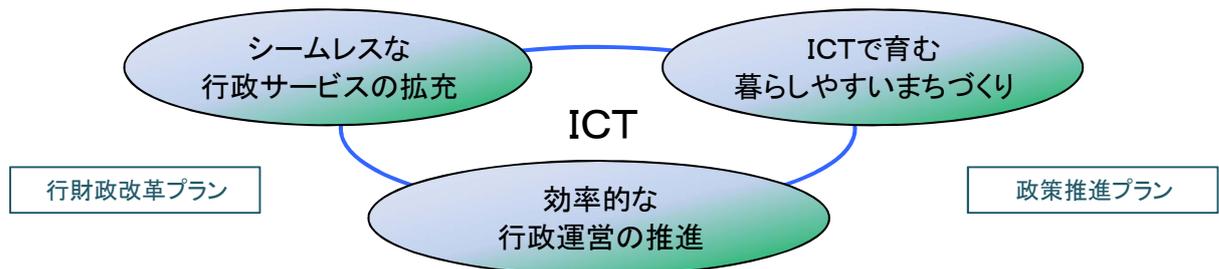
【参考】ICT推進体系のイメージ

「暮らしの質の向上」と「都市の成長」に資する効果的なICT利活用

ICT利活用によるオープンな、そしてスマートな福岡市

「組織横断的な業務・システム化」など

《前提条件》 業務の見える化・マニュアル化, 組織横断的な業務の共通化・標準化



【ICT戦略に係る基本的考え方(案)】

- ①将来のICTの普及を踏まえた業務プロセス改革の推進
- ②基幹系情報システムの刷新と共通基盤システムの整備
- ③CIO制度の導入によるICTガバナンスの確立

事務事業の効率化・スリム化と健全な財政運営に向けた主な取組み検討項目

①行政運営の効率化

○ 人件費の抑制及び組織のスリム化

項目	課題・方向性	具体事例		
		項目	検討事項	所管局
■民間活力導入、体制の見直し等	◇民間活力、ICT等の導入により、定員フレームの見直しを進める	総務事務センター	委託事務範囲の拡大を検討	総務
		区役所市民課業務	委託事務範囲の拡大を検討	市民
		証明交付(コンビニ、サービスコーナー)	区役所市民課業務の軽減を図る	市民
		公立保育所民営化	公立保育所運営を社会福祉法人に移管	こども
		技能労務職関係業務	技能労務職関係業務の見直し(退職不補充)	関係局
■給与の見直し	◇適正水準への見直し	人件費の縮減	退職手当の支給水準の見直し、持ち家にかかる住居手当の見直し、時間外勤務の徹底した縮減 等	総務

○ 外郭団体の見直し

項目	課題・方向性	具体事例		
		項目	検討事項	所管局
■外郭団体の見直し	◇団体数、財政的・人的関与の最小化	第3次外郭団体改革実行計画の策定	団体数、財政的・人的関与の最小化を目指し、団体及び事業のあり方を検討	総務

○ 補助金の見直し

項目	課題・方向性	具体事例		
		項目	検討事項	所管局
■補助金全体の見直し	◇見直しを行うためのルール設定	補助金ガイドライン(仮称)の策定	終期設定、外部審査、原則公募化等のルール検討	財政
■個別の補助金の見直し	◇補助の意義や効果などを検証し、見直しを行う	議員互助会補助金	補助金額について見直し検討	議会
		九州交響楽団補助金	補助金額について見直し検討	経観文
		私立高等学校補助金	必要性の整理、廃止に向けた検討	教育
		私立小中学校補助金	必要性の整理、廃止に向けた検討	教育
		朝鮮学校補助金	必要性の整理、廃止に向けた検討	教育
		スポーツ大会開催補助金	補助金のあり方について検討	市民
		住宅用太陽光発電システム設置補助	国等の動向を注視しながら見直しを検討	環境
		生ごみ処理機購入補助	廃止を含めた見直し検討	環境
		特定優良賃貸住宅供給事業	事業完了に向けた検討	住都
		高齢者向け優良賃貸住宅供給事業	事業完了に向けた検討	住都

○ 企業会計・特別会計における見直し

項目	課題・方向性	具体事例		
		項目	検討事項	所管局
■繰出金・補助費等	◇会計の経営健全化、基準外繰出金の見直しを行う	母子寡婦福祉資金貸付	収納率の向上	こども
		国民健康保険料	収納率の向上	保福
		介護保険料	収納率の向上	保福
		後期高齢者医療保険料	収納率の向上	保福
		下水道事業会計出資金	資本的収支の収支不足額への基準外繰出の原則廃止を検討	道路下水
		市場特別会計	青果部3市場統合等に伴う合理化、資本費平準化債の発行	農水
		市営渡船の見直し	志賀島航路の抜本的な見直し検討	港湾
		福祉割引乗車負担補助金・その他の政策減免	基準外繰出の廃止を含む見直しの検討	関連局

○ その他行政経費の見直し

項目	課題・方向性	具体事例		
		項目	検討事項	所管局
■委託料	◇委託料の見直し	し尿収集運搬	し尿収集車両台数、積算人件費の見直し等を検討	環境
■負担金	◇負担金の見直し	学校職員互助組合交付金	交付率の見直し検討	教育
		校長会等負担金	負担率の見直し検討	教育
■貸付金	◇貸付金の見直し	教育振興会貸付金	貸付金(奨学金事業)の今後のあり方を検討	教育

②行政サービスの見直し

○ 個人給付の見直し、減免制度の見直し、受益者負担の見直し

項目	課題・方向性	具体事例		
		項目	検討事項	所管局
■個人給付・減免制度の見直し	◇社会経済情勢の変化にあわせ、必要性の検討・見直しを行う	高齢者施策・障がい者施策	選択と集中の観点による重点化(個人給付から事業への転換など)	保福
		生活保護適正化	就労支援、医療費適正化	保福
■国制度の変更に伴う本市制度の再構築	◇国の制度変更に合わせ、本市の制度等の再構築を行う	新たな子ども・子育て支援制度への移行に伴う本市子育て支援制度の再構築	国制度の変更に伴い、本市独自の減免制度や助成制度等の再構築を行う。	こども
■受益者負担適正化	◇費用負担の適正化について、あり方の検討・見直しを行う	がん検診	適正な自己負担の検討	保福
		施設使用料	利用料、65歳以上減免等の見直し検討(市民センター、体育施設、文化施設、公園、動物園、美術館、博物館等)	関連局
		駐車場有料化	市民センター、体育施設、公園、 図書館 、美術館、博物館等	関連局
		道路・公園占用料	道路・公園占用料改定の検討	住都・道路下水



③公共施設等の見直し

○ 施設の維持管理コストの縮減

項目	課題・方向性	具体事例		
		項目	検討事項	所管局
■直営から指定管理制度への移行	◇良質なサービスを低廉なコストで提供するため、直営管理から指定管理者制度へ移行する	海の中道青少年海の家・背振少年自然の家	指定管理者制度の導入を含めて、その運営方法の見直しを検討	こども
		博物館、美術館、アジア美術館	指定管理者制度導入の可能性を検討	経観文
		図書館	新たに設置する分館等から指定管理者制度の導入を検討	教育
■指定管理者の公募化等	◇公共施設における管理委託の公募化、直営化等を進める	市営住宅	住宅管理における最適手法導入の検討	住都
		公園管理	公園管理における最適手法導入の検討	住都
		市民防災センター	防災センター管理のあり方や防災協会の見直し検討	消防
■民間物件からの移転等	◇民間物件からの移転等を進め、賃借料の縮減を図る	人権啓発センター	移転を検討	市民
		保健福祉センター(博多区)	賃借料負担の軽減を検討	市民

○ 施設の必要性・あり方の見直し

項目	課題・方向性	具体事例		
		項目	検討事項	所管局
■必要性・あり方の見直し	◇施設の必要性を再検討し、あり方の見直しを行う	今宿野外活動センター	施設のあり方の見直しを検討	市民
		急患診療所(歯科)	今後のあり方を検討	保福
		松濤園	民間活力の活用による建替等を検討	保福
		保健環境学習室	類似施設への機能移転・統合を検討	環境
		中部中継所	効率的なし尿処理施設への再構築を検討	環境
		福岡サンパレス	市内ホール全体の中であり方を検討	経観文
		ロボスクエア	少年科学文化会館の再整備にあわせた機能移転・統合を検討	経観文
		農村センター	廃止を検討	農水
		水産加工センター	公社のあり方の見直しを検討	農水
		借上公営住宅供給事業(民間分)	事業完了に向けた検討	住都
		市営駐車場	駐車場事業のあり方を検討	道路下水
		福岡市ヨットハーバー	効率的な施設管理手法を検討	港湾
		市立幼稚園	廃園を含めたあり方の検討	教育
		婦人会館	廃止を含めたあり方の検討(会議室の貸出は継続)	教育

④投資の選択と集中

○ 限られた資源を優先的に配分すべき「重点事業」を、「政策推進プラン」において厳選し、予算編成との連動を図る

⑤財源の積極的な確保

○ 税源の涵養、市税などの収入(納)率の向上、課税自主権の検討

項目	課題・方向性	具体事例		
		項目	検討事項	所管局
■収入・収納率向上	◇収入確保や負担の公平性の観点から、収納率の適正化に積極的に取り組む	市税収入	収入率の向上	財政
		保育料	収納率の向上	こども
		市営住宅使用料	収納率の向上	住都
		学校給食費	収納率の向上	教育
■課税自主権等	◇財政的自立に向けた検討を行う	課税自主権の検討	超過課税、独自課税等の導入を検討	財政

○ 市有財産等の有効活用等による税外収入の確保

■活用可能な財源、新たな財源の確保	◇多様な財源の確保に努める	未利用地の売却・貸付	未利用地の売却・貸付などの有効活用の推進	財政
		広告事業の拡大	施設等を活用した広告事業の拡充	財政
		公民館跡地の売却	移転改築後の跡地売却の検討	市民
		ミュージアム施設の活性化	企画展の集客増、協賛金の確保	経観文
		ため池の売却	ため池の売却処分(無・低灌漑機能なもの)	農水
		市営住宅敷地の有効利用	将来活用地の売却	住都
		道路照明	アダプト制度の導入	道路下水

○ 国・県との財政負担及び財源の適正化

■国・県との財政秩序の適正化	◇役割分担の再整理と負担の適正化	こども病院・感染症センター	国・県の財政支援確保	保福	
		河川清掃	河川管理者(県)との役割分担の再整理を検討	環境	
	◇超過負担の解消	◇他都市との格差是正	医療費助成(子ども、重度障がい、ひとり親等)	政令市と県内他市町村間の補助率の格差是正	保福
		ホームヘルプサービス	国県補助の確保に向けた要望継続、市の負担抑制策を検討	保福	
		地域生活支援事業	国県補助の確保に向けた要望継続、市の負担抑制策を検討	保福	
		小中学校非常勤講師配置	県費負担教職員の病休代替に係る完全配置に向けた要望継続	教育	

⑥市債残高の縮減、市債発行の抑制

○ 中長期的な市債残高の縮減に向けた発行抑制目標の設定

■市債発行の抑制	◇持続可能な財政基盤確立のため、市債発行を抑制	建設事業債の発行抑制	既存事業の見直しや重点化による発行抑制	財政
		臨時財政対策債の発行抑制	国へ制度見直しを要望、財政的な自立の観点から発行抑制を検討	財政

○ 金利負担軽減策による公債費の軽減

■公債費負担の軽減	◇資金調達にかかる市費負担の軽減	市債発行の多様化	市債発行の多様化の推進	財政
		基金の有効活用	効果的、効率的運用の推進	財政